

教職指導に係る学内組織等の体制

① 各組織の概要

①組織名称：	教職課程委員会	
目 的：	(1) 全学科の教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善 (2) 教職実践演習の実施と評価 (3) 全学科の教職指導の企画・立案・実施 (4) 教育実習やインターンシップ等における学校や教育委員会との連携協力 (5) その他教職課程に関する事項	
責 任 者：	委員長 (滝沢利直 教授)	
構成員(役職・人数)：	委員長(教職課程専任教員)	1名
	委員	11名
	教職課程専任教員	(2名)
	教務部長	(2名)
	教職課程小委員会委員長	(7名)
	教務課長	2名
	計	14名
運営方法：	必要に応じて随時開催する。 教職課程に関する解決すべき問題について、審議決定し、教授総会に諮る。 各学科での検討が必要な事項は、各学科の教職課程の小委員会委員長を通じて教職課程小委員会に検討を依頼する。	

組織名称：	教職課程小委員会	
目 的：	(1) 各学科・専攻における、教職課程の編成やカリキュラムの検証と改善 (2) 教職実践演習の実施 (3) 各学科・専攻における、教職指導の企画・立案・実施 (4) その他各学科・専攻における、教職課程に関する事項	
責 任 者：	委員長	
構成員(役職・人数)：	委員長	1名
	委員	2名
	計	3名
運営方法：	必要に応じて、または、教職課程委員会からの求めに応じて、随時開催する。 各学科・専攻における教職課程に関する解決すべき問題について審議決定し、教職課程委員会に諮る。	